

いわない 4

2023(令和 5 年)

編集・発行

岩内町総務課



ありがとう 東山保育所 中央保育所



- ★町政執行方針、教育行政執行方針
- ★北海道知事・北海道議会議員選挙／
岩内町議会議員選挙
- ★春の全道火災予防運動
- ★出産・子育て応援事業

2～12
13
14
21

- ★くらしのガイド 15～19
- ★母子健康包括支援センター&保健センターガイド 20
- ★地域おこし協力隊通信 24



マチイロ

広報紙をスマホなどで閲覧できます



町政執行方針 (全文)

はじめに

令和5年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和5年度の主要な施策について申し上げます。

私が町長に就任してから早いもので4年目を迎え、1期目を締めくくる節目の年を迎えます。

令和元年の町長就任以来、私の基本理念である「健やかなまちづくり」の実現に向け、この3年間、職員とともに町政の運営に全身全霊を捧げてまいりました。

本年度は、「岩内町総合振興計画」を基にした初めての本格的な予算編成となりますが、今後さらさら前向きな発想と行動力でチャレンジする必要があると考えております。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

地域経済を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰により一段と厳しさが増しております。

令和5年度におきましても、新型コロナ

コミュニケーション能力を持ったグローバル人材を地域の中で育成出来る環境を整備してまいります。

■地域を支える医療・介護・福祉

「医療・介護・福祉」では、誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが町民の願いであります。

このため、町の特性や状況を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築や適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

また、健康寿命を伸ばし、生き生きピンとした生活の実現を図るため、岩内町健康増進計画に町独自の健康寿命延伸プログラムを一体化した「岩内町健康寿命延伸プラン（仮称）」の策定を取り進めてまいります。

■地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

足下の物価高とポストコロナを見据えた地域経済構造の転換・好循環の実現に取り組み中で、農林水産業や観光業などの産業間連携のあり方、新たな産業の創出・育成を推進していくための目標や方向性を明確にする産業振興プランの策定作業を取り進めてまいります。

また、海とともに育ち、歴史的資源も豊富である本町にふさわしい特産物を作り、「そこに来なければ得られない価値」づくりに取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを継続し、付加価値の高い商品開発によるプラン

ディングと効果的な情報発信に努めてまいります。

■地域を支える安全・安心

「安全・安心」では、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

近年、地球温暖化による影響と思われる台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制と防災意識の向上を図ってまいります。



■岩内町セールスプランの推進

まちに誇りや愛着を抱き、自信をもって地域のおふれる魅力を発信してまいります。

また、まちの魅力を高めるためには、地域内外の多様な人々の関係を深めながら、地域資源を磨き上げ、地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指します。

令和5年度の主要な施策

1 地域を支える人づくり

■子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、「第二期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制による子どもの成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができるよう環境づくりを図ってまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

新たな地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、また、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心とした対応や緊急時における子育て短期入所生活援助事業の活用など、虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組んでまいります。

さらに、こうした児童虐待への対応に加え、子育てに関する相談や必要な情報提供などを総合的に行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた準備を進め、子どもとその家族、妊産婦等の実情

に応じた切れ目のない支援に努めてまいります。

■母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実を図り、併せて妊娠時及び出産時において経済的支援を行うてまいります。

妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアの拡充など、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行い、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、俱知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、新たに産婦健診の受診費・通院交通費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の9価ワクチン定期接種に伴う接種勧奨や、新たに生後6か月から18歳の子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

なお、昨年8月から子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため実施した乳幼児等医療費助成事業の対象年齢の拡充と、子どもの誕生と健やかな成長を願う出生

祝品贈呈事業については、引き続き実施してまいります。

■住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、町民目線での対話を重視するとともに、引き続き地域運営組織づくりの専門家を招へいし、地域の実情や課題を共有するつながりや対話の機会を創出してまいります。

また、本年度は、モデル地区町内会での地域運営組織形成の実践と検証に加え、町内会等活動を支援する集落支援員を導入し、広く活動支援を展開するなど、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

■地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村及び北海道との連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」及び「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」を継続し、地域の特色ある自然環境や産業構造、異文化コミュニケーションなど、様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業との関わりや地域人材とのワークショップなど、地域ならではの学びの機会や交流の場を創造してまいります。

■地域おこし協力隊・

地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、高齢者の見守り支援や地域ブランド・地場産品の生産など、自身の能力を活かし地域の活性化に向けた活動を実践しております。

本年度は、新たに隊員3名を募集し、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

地域活性化起業人につきましては、昨年11月に首都圏の民間企業2社と協定を締結し、民間企業のノウハウや知見を活かし、地域の魅力や価値の向上につながる振興策に取り組んでまいります。

■移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出展やふるさと回帰支援センター内に移住者向け情報冊子を配架し情報発信するほか、移住者同士の間でつながりや情報共有を図るため、オンラインによる移住相談会や移住希望者マッチングサイトを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

また、移住希望者がこの町に定住する選択肢のひとつとして、新築・中古住宅の取得助成による転入者加算制度など、移住希望者のニーズに沿った情報提供をしてまいります。

■関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡

大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内観光大使である東京ふる里岩内会をはじめ、大相撲の一山本関など、様々な舞台で活躍されている岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう地域の魅力を発信し、具体の活動につながる積極的な交流活動に努めてまいります。

■教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、幼・少年期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代において、未来に向けて持続可能な社会の創り手として育成するため、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりがスポーツや文化活動を通して生きがいを感じ、心豊かに暮らしていけるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

施設一体型義務教育学校につきましては、本年度から本格的な工事に着手し、令和8年4月の開校に向けて整備を進めてまいります。

また、新たな岩内町史につきましては、専門事業者の選定と審議会の設置など、本格的な編さん作業に着手し、令和10年度の発刊に向け準備を進めてまいります。

義務教育学校完成予想図



2 地域を支える医療・介護・福祉

■地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して本地域の特性や実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行うてまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行うてまいります。

■健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が重要な課題であることから、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、特定健診やがん検診の勧奨を積極的に行ってまいります。

また、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進するため、町民向けの健康アンケート調査を実施し、疾病予防やフレイル対策等を総合的に盛り込んだ「岩内町健康寿命延伸プラン（仮称）」の策定を取り進めてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

特に、高齢者につきましては、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種に助成するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行うてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の安全・安心を守るため、岩内古宇郡医師会など関係機関と連携し、引き続き基本的な感染症対策の徹底とワクチン接種事業に取り組んでまいります。

■地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

■高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるように、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにすするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたって元気に活躍し続けられるよう、医療・介護連携による体制づくりを進めながら、健康寿命延伸に向け取り組んでまいります。

■障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第6期岩内町障害福祉計画」、「第2期岩内町障害児

福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方に対する相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

■国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いことや、被保険者の所得水準が比較的低いこと、保険税の確保が困難であることなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、短期被保険者証等の交付や給与・預金などへの滞納処分に取り組みすることで、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

■介護保険特別会計の運営

介護保険特別会計につきましては、コロナ禍における保険給付等の動向に注視しながら、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

第8期介護保険事業計画の最終年度となる本年度は、次期計画の策定に向けた準備を進めるとともに、介護人材確保に向けた取り組みを継続的に行い、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向け、安定的にサービスが提供できる体制づくりを進めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、昨年度から地域密着型通所介護へ移行しており、地域との密接な連携を図りながら、サービスの質を確保し、施設の魅力向上を目指してまいります。

■後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の向上に新たに取り組んでまいります。

3 地域を支える経済力

■観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせて、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、観光地域づくりの司令塔となるDMO組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」で検討を進めてまいります。

情報発信と収集の強化につきましては、観光マップのデジタル化やGPS機能を活用した情報収集を進めるとともに、地域活性化起業人の活用による戦略的な情報発信など、観光DXを推進してまいります。

また、まちの情報発信拠点施設である「道の駅いわない」につきましては、将来的な再開を視野に入れ、魅力向上への検討を進めてまいります。

円山エリアにつきましては、「円山地域連携会議」の開催などを通じて、観光事業者と連携しながら、いわない温泉のプランディングやリゾート開発を推進してまいります。

いわない怒涛まつりにつきましては、節目の第50回開催となることから、企画・運営にあたるいわない怒涛まつり実行委員会と連携しながら、ポストコロナを見据えたまつりの開催を進めてまいります。

■漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやエソシンの「種苗放流事業」など、水産資源の増大対策やウニ、アワビ

の育成場となる藻場の造成を継続して取り組んでまいります。

また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域シン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらに、カキ養殖試験事業などの岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

■農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、ヒグマやエゾシカ、アライグマなどの駆除に関し、より効果的な取り組みを検討・実施するほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

森林公園につきましては、以前より老朽化で使用できなかった施設の撤去及び改修

を行うなど、入園者が安全に利用できるような適正な管理に努めてまいります。

■商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

また、新たな産業の創出や産業間連携の推進など、経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成に向け、現在策定を進めている産業振興プランの各種調査を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響や物価高への対策につきましては、国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、引き続き、社会情勢の変化に対応した対策を速やかに講じられるよう努めていくとともに、本年度におきましてもプレミアム付商品券の発行事業を実施してまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

■地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、令和3年度に着手した、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の試験栽培を継続し、生産から販売までの関係者間の連携を深めながら、地域の強みを活かしたブランド価値の創造と持続可能な体制づくりを構築してまいります。

トラウトサーモンにつきましては、食と観光をリードする海の町にふさわしい特産物として、岩内港内での海中養殖試験を継続するほか、種苗生産試験施設の整備に着手し、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。

■地場産業に対する技術サポート

食品製造業に対する技術サポートにつきましては、各種検査や保存試験などを通じ、地場製品の安全・安心の確保に努めてまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構中央水産試験場と連携し、道産ニシン原料活用の可能性検証や付加価値の高い商品開発など、経営安定化に向けた企業支援を継続してまいります。

■深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、様々な産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、地場産業サポートセンター内での養殖試験などを通じ、蓄養による出荷調整の可能性など海洋深層水の効果的な活用方法を引き続き検証してまいります。

さらに、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による種苗生産や海面における育成試験を継続し、生産技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、利用が期待される産業分野を中心に、ニーズを踏まえた深層水の利用特性や活用例

に関する情報をホームページやSNSなどで積極的に発信するほか、深層水まつりや休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用の促進を図ってまいります。

■企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動の展開を中心に、海洋深層水などの地域資源、後志自動車道の共和ICの将来的な開通を見据えた優位性や各種支援制度を情報発信しながら、企業立地の促進に努めてまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、多様化する企業ニーズの把握に努めながら、事業拡大や事業継承へのサポート体制の充実を図ってまいります。

4 地域を支える安全・安心

■地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災意識の向上と自助・共助・公助による取組を強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、計画的に防災資機材や非常用備蓄品の充実を図るとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関との調整、町内会・

自治会との連携を強化し、対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。

■原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査が行われており、事業者においては様々な安全対策が実施・検討されているところであります。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であり、引き続き国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携し実施してまいります。

■暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯の設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましては、補助制度を継続し安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、高齢者等の特殊詐欺被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などとの連携施策を推進するとともに、消費生活に関する啓発活動の充実に取り組みまいります。

■環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組みとともに、多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、ごみ出し通知や分別帳などをスマートフォンで利用できる分別促進アプリケーションの利用拡大に取り組みまいります。

不法投棄につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化を図ってまいります。

また、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

霊苑・墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めるとともに、合葬墓の整備につきましては、関係者との協議の結果等をもとに、将来に向けた方向性を示せるよう努めてまいります。

■ゼロカーボンの推進

（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、国の2050年脱炭素社会の実現に貢献すると

ともに、本町の地域課題を解決し、地域の魅力と質の向上につながり、地方創生に寄与する取り組みとして実施することが求められています。

そのため、本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略となる、ゼロカーボンビジョンの策定に着手するとともに、町の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画に基づき、低炭素型スタイルの定着に向けた取り組みを進め、地域住民の意識の醸成に努めるとともに、ゼロカーボンシティ宣言の表明を目指してまいります。

また、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進を図れるよう努めてまいります。

■広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和ICを含む俱知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

■地域公共交通の確保

ノックラインにつきましては、引き続き地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

円山地域乗合タクシーにつきましては、利用者の安全性や利便性を勘案しながら、野東円山地域における公共交通空白地域を解消する公共交通ネットワークの構築を目指し、持続可能な本格運行に向けて取り組んでまいります。

また、運転免許証の自主返納者に対する町内循環交通の共通利用券の交付を継続するとともに、ICカード決済による利便性向上に向けた検討など、新規利用者の開拓及び利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線の維持につきましては、バス事業者や沿線町村と協議・連携し、路線維持・確保に必要な支援を検討してまいります。

■道路網の整備

町道整備事業につきましては、通学路の安全・安心対策として薄田通りの歩道未整備区間における歩道新設事業を進めてまいります。

また、老朽化により供用を中止していた老古美三号橋の架替に着手するとともに、

摩耗や凍上等により損傷したその他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

■除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

■普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川やポン岩内川の河道を確保するための浚渫のほか、護岸補修工事を実施してまいります。

■港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、

製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

■都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

昨年度に着手いたしました「岩内町都市計画マスタープラン」の見直し及び「岩内町立地適正化計画」の策定作業につきましては、本年度は、土地利用に関する全体構想の作成やまちづくりの方針などの検討を進めてまいります。

■公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわゆるゾートパークの老朽化したセンターハウスや照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的な文化財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、令和6年度の供用を目指し改修工事を実施してまいります。



含翠園完成予想図

■住宅対策

町営住宅につきましては、昨年度見直しを行った「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び、用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

住宅使用料の収納対策につきましては、不誠実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡しなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する助成制度を拡大いたします。

空き家問題につきましては、「岩内町空

き家等対策計画」に基づき、地域資源としての空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施することにも、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家の認定に取り組んでまいります。

健やかなまちづくりの 実現にあたって

■行財政運営の強化

財政運営につきましては、国際情勢の変化やエネルギー価格高騰の影響により、歳出においては、燃料や電気料、物価全般の上昇による施設維持管理費などの経常経費の増大が避けられない状況にありま

す。しかしながら、こうした厳しい状況下においてもポストコロナ社会への対応や地域デジタル社会の実現に向けた自治体DX及びゼロカーボンの推進などといった新たな行政サービスへの対応を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、新たな歳入確保に取り組みとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、納期内納税者との公平性の観点から、滞納者及び誓約不履行者に対し、納税意識向上を図り、履行されない場合は、給与や預金な

どへの滞納処分に取り組むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、複雑多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応できる職員の育成・能力開発に取り組むとともに、人事評価制度を活用し組織力の強化を図りながら、行政運営や行政サービスの向上に努めてまいります。

■財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、返礼品による産業の活性化や町の情報発信のほか、重要な財源確保にもなることから、寄附件数の多い関東エリアなどへ戦略的に情報発信の強化を進めてまいります。

また、町内事業者や生産者との連携を強化し、地域資源やストーリー性を活かしたプロモーションの磨き上げなど、魅力ある商品開発を進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第2期岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様を検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外の方にアピールすることで、町の魅力を発信し、また応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、賛同を得られる事業を選定し、新たな財源確保に向けた取り組みを進めてまいります。

■協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつかましましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有を進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、SNSなどの情報発信ツールを活用し、町政の情報を積極的に提供することと併せ、各施策に係るパブリックコメントの実施や、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

■デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、保育や介護などの行政手続オンライン化や、町税のQRコードキャッシュレス決済など、町民の利便性向上につながる施策を実施してまいります。

また、「デジタルデバイド対策として」「高齢者向けスマートフォン教室」を開催するほか、町DXに向けた課題抽出に協働いただいた民間企業と連携し、専門的知見を活かした行政DX・サービス実装に向けた取り組みを進めてまいります。

こうしたデジタル社会の「パスポート」となるマイナンバーカードにつかましましては、健康保険証としての利用や公金受取口座

の登録、新型コロナワクチン接種証明書の取得など、その活用機会を拡大していることから、国の普及対策との連携を図りながら、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえよう、普及促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

■SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎にSDGsの目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民、事業者と行政が連携して取り組むことが重要であることから、町内事業者等を対象としたセミナーの開催や、児童・生徒に向けた啓発活動を行い、SDGsの理念の普及に努めてまいります。

公営企業会計

1 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、今後も、不断の努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、公園通りなどにおける配水管の改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場の耐震改修に向けた実施設計を進めてまいります。

ます。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

2 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたPR活動や、対象者を絞った重点的な接続要請活動を継続して実施してまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・相生地区の一部において污水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3月の供用開始から18年が経過し、機械・電気設備の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、電気設備更新工事を実施してまいります。



むすび

以上、令和5年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

この3年、「コロナ禍により私が思い描いた対話の場の機会が限られたものの、引き続き町民の皆様との対話の中で、社会の潮流を敏感に感じ取り、的確かつ柔軟に時代の要請と住民の要求を見極め、目指すべき目標、「健やかなまちづくり」に向かって進んでいかなければなりません。

本町を取り巻く状況、これから進む道は容易ではなく、厳しい難局に立ち向かうこととなります。

これまでも、幾多の困難を乗り越えてきた先人達のたゆまぬ努力と郷土愛により、歴史を積み重ねながら、現在の礎を築き、その貴重な財産を、自信と誇りを持って後世に引き継ぐ責任があります。

私は、努力を惜しまず、持てる力を全て出し切り、「健やかなまちづくり」が着実に深化するよう、気概をもって町政運営に臨んでまいります。

どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針 (全文)

はじめに

令和5年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、令和5年度教育行政執行方針を申し上げます。

近年の少子化、人口減少や高齢化、急速な技術革新、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会の変化は加速度を増し、今まさに、将来の予測が困難な時代を迎えています。

このように急激に変化する時代の中で、持続可能な社会の創り手となる子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様性を尊重し、他者と共存しながら生きていく力を育成することや、生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現に向けた、新しい時代の生涯学習や社会教育の在り方が求められています。

教育委員会といたしましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

1 子育て支援について

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に行われる教育・保育は大変重要であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくことができるよう、家庭、各施設、地域及び行政、それぞれが自らの役割を果たし、さらに効果的、広域的に成果を挙げるため、それぞれの有機的な関係構築を深めていく取り組みを進めてまいります。

また、さらなる子育て支援と子どもたちの健全育成に向け、安心して子育てができる環境づくりの充実を図ってまいります。

■保育と幼児教育の充実

子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現を目指すことを基本理念とした「岩内町子ども・子育て支援事業計画(第2期)」に基づき、関連部署と連携を図り、保育と幼児教育を推進してまいります。

保育所の運営につきましては、子どもたちの健康や安全の確保を図り、毎日の生活や発達していく過程を見通した保育内容を実施するとともに、保育環境を整え、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めてまいります。

また、家庭・地域との連携、幼保間や幼保小の連携・交流の深化・充実を図り、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

■地域子育て支援センターの運営

本年4月に開所する地域子育て支援センター(愛称:あすばら)では、子育てをする保護者の孤立化を防止し、不安や悩みを気軽に相談できるように、子育て世代の交流や保育士による育児相談、子育て情報発信などの取り組みを進めてまいります。

また、一時的に家庭での保育が困難となる場合や保護者の心理的、身体的負担を軽減するための一時預かり事業を新たに実施するなど、子育て支援の充実に努めてまいります。

■放課後児童対策(学童保育所)の充実

学童保育所では、児童の放課後の安全確保と健全な育成を目的として、支援員の適正配置や環境整備などの充実を図り、安全・安心な事業運営を進めてまいります。

2 学校教育について

社会がどのように変化しようとも、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、新しいものをつくり出す創造力や自己肯定感を高め、そして、自ら考え、判断し、決定し、行動する「自律性」を育み、社会でしっかりと生きていく「社会に適應する力」の育成に努めてまいります。

また、学習指導要領においては、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を、学校・家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

教育委員会は、その実現に向け、変化する時代に対応できる力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、地域とともにある学校づくりの推進に向けて取り組んでまいります。

■義務教育学校の整備

小中一貫教育につきましては、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施、乗り入れ指導の充実など、小中はもとより、中小、小中のつながりなど、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取り組みを推進してまいります。

施設一体型義務教育学校につきましては、建設予定地である地域交流センター及び町民体育館敷地において、本年度から本格的な工事に着手し、令和8年4月の開校に向けて整備を進めてまいります。

また、昨年度に設置した「新たな学校整備に向けた開校準備委員会」の開催を通じて、開校に向けて必要な事項を調査・検討するとともに、きめ細かな情報発信に努めてまいります。

■変化する時代に対応できる力の育成

学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまづきの分析を行い、成果と課題を明確にししながら、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

また、児童生徒1人に1台ずつ配備しておりますタブレット型端末や一部の教科で

導入しております。デジタル教科書などを有効に活用し、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境の充実を図り、先端技術の高度化に伴い到来する「Society 5.0時代」にふさわしい学校づくりを目指してまいります。

学習活動につきましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導や小学校での基礎学力定着を図るための学習支援員の配置を継続してまいります。

外国語教育につきましては、グローバル化に対応した人材の育成等を図るため、児童生徒の英語発音力、コミュニケーション能力及び国際理解力の向上のため、外国語指導助手を配置するとともに、英語検定試験の受験料助成を継続し、受験機会の拡大と英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進につきましては、就学前における早期からの相談・支援や将来を見据えた引き継ぎが円滑に行えるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携・情報共有ができる環境づくりを支援してまいります。

■豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育むとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものであることが重要であります。

このため、自他の持つている良さを大切に、思いやりの心を育んでいけるよう、道

徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

また、SNS等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まない校内体制の充実にも努めてまいります。

不登校対策につきましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室「つばさ教室」による集団生活への適応、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を支援し、学校復帰に努めてまいります。

また、新たな不登校を生まないという視点に立ち、不登校の未然防止のため、不登校に至る要因等についての検証に取り組みとともに、あるべき支援体制について検討を進めてまいります。

さらに、学校生活や精神面の悩みを抱えている児童生徒や保護者に対応するとともに、教職員への助言、援助を行うスクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実に取り組んでまいります。

児童生徒の健やかな体を育成するためには、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を推進するとともに、心身の調和がとれた児童生徒の育成に努めること

が重要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、地場産物の活用も取り入れた安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

なお、昨今の物価高騰による学校給食費への影響に関しては、学校給食会計の適正運営に努めながら、保護者負担の軽減が図られるよう、必要な措置を講じてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練などの訓練を通じ、防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、安全教育の徹底に努めるとともに、岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保の充実を図り、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

■地域ともにある学校づくりの推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来を担うたくましい人材を育成するために、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地

域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

学校経営につきましては、校長がリーダーシップを十分に発揮できるよう支援するとともに、教職員につきましても、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵守や危機管理・感染症対策への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教員が健康でやりがいを持って働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、教員の負担を減らすことが求められていることから、その取り組みを推進するとともに、学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行について、検討を進めてまいります。

地域との連携につきましては、岩内町特別支援教育振興会及び町内関連団体の活動を引き続き支援してまいります。

また、幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校、幼稚園、保育所との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施

する就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

岩内高等学校は、人口減少と少子化、進学先の多様化の影響により、入学者数の確保が年々厳しい状況になっておりますが、岩宇地区唯一の高校として、また、地域の未来を担う人材の育成と活力を生み出す機能の大きな柱として、本町としてかけがえない存在であります。

そのため、地域、行政、小中学校等と岩内高校との連携の充実を図り、魅力ある活動への支援を行ってまいります。

3 生涯学習について

自主的で主体的な学びや町民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。

各世代の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果等が広く活かされる環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化・歴史につきましては、豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化や歴史的な財産の保存・承継・創造に向けて取り組むとともに、スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進してまいります。

■生涯学習の推進

すべての教育の出発点である家庭教育につきましては、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけ自立心などの生きる力を育

む大切な場であり、家庭の教育力向上が一層求められていることから、学校や地域と連携を深めながら、様々な学習機会の提供や情報発信などの支援を行ってまいります。

特に、ブックスタート事業や絵本館の運営を中心とした読書活動につきましては、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、引き続き保健師や地域子育て支援センターとの連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て教育の充実にも努めてまいります。

青少年教育につきましては、未来の担い手である子どもたちが自ら学び、健やかに成長し、家庭・地域のつながりを深めるため、異世代間交流や地域資源を活用した事業の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、時代の変化や新たな課題など多様なニーズに応じた学習機会を提供していくこととし、生きがいや学習意欲のもてる講座を開催するなど、地域人材や指導者の育成に努めてまいります。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」や学校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」等との連携を深めながら、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

■芸術・文化の振興と歴史の承継

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種

団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、各種サークル講座の開催や文化団体等による芸術・文化活動の発表の場となる生涯学習活動の拠点施設として、適正な管理運営に努めるとともに、コロナ禍の影響等により中止が続いておりました自主文化事業についても、様々な工夫・対策を講じながら開催に向け準備を進めてまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館につきましては、各種企画展等を開催するほか、併せて文献等の収集・保管・整理及び調査研究に取り組み、施設運営の充実と各種資料等の適切な保存・活用に努めてまいります。

歴史的な財産の保存・管理、後世への承継につきましては、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めるとともに、新たな文化財の指定に向けた調査・検討を進めてまいります。

■スポーツの振興

スポーツ活動につきましては、青少年の健全育成や高齢者の生きがいとして、生涯にわたって親しまれることから、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発をはじめ、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加しやすい環境整備に努めるとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体との連携を図りながら、各種大会の開催や地域スポーツ活動における指導者の養成に力を傾注してまいります。

なお、町民体育館につきましては、施設

一体型義務教育学校の整備に伴い利用が制限されることとなりますが、各種競技の活動に影響が生じないよう、今後も町内の既存施設を活用しながら、町民の運動機会確保に努めてまいります。

むすび

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが安全・安心な環境の下で健やかに成長し、町民の皆様が喜びを感じながら心豊かに人生を送ることができるよう取り組むに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



4月9日(日)北海道知事・北海道議会議員選挙 4月23日(日)岩内町議会議員選挙の投票日です

〜大事な投票忘れずに〜

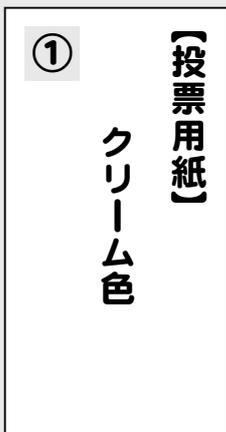
投票時間／午前7時〜午後8時
開始時と終了時にサイレンを鳴らします

入場券をお忘れなく

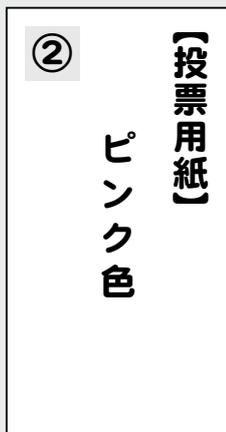
あらかじめ有権者の方一人に一枚郵送している入場券を忘れずにお持ちください。紛失された場合は、投票所の受付で申出ください。

知事・道議会議員選挙の投票の順序

最初に知事選挙



次に道議会議員選挙



投票所は入場券に記載されています

投票区	投票所	住民基本台帳の住所
第1	岩内地域人材開発センター体育館	東山
第2	岩内地方文化センター大ホール	大浜・万代・栄・高台・大和
第3	宮園会館	宮園および野東の一部
第4	岩内町老人福祉センター集会室	御崎・清住・相生および野東の一部
第5	岩内町立岩内西小学校体育館	野東(第3・第4投票区に該当する方を除く)・敷島内

字が書けない方・目が不自由な方

係員が代わりに記入しますので申出ください。点字投票もできます。

期日前投票をご利用ください

投票日に投票できない方は期日前投票ができます。

●時間 午前8時30分〜午後8時

●会場 役場庁舎 2階 会議室

●期間

■北海道知事選挙

3月24日(金)〜4月8日(土)

■北海道議会議員選挙

4月1日(土)〜4月8日(土)

■岩内町議会議員選挙

4月19日(水)〜4月22日(土)

開票

それぞれの選挙の投票日の午後8時45分より文化センター大ホールで行います。

なお、4月23日の岩内町議会議員選挙の開票速報については、防災行政無線と町のホームページで公表します。

放送が深夜に及ぶこともありますが、ご理解願います。





令和5年 春の全道火災予防運動



4月20日(木)～4月30日(日)

4月23日(日)10時～全町一斉防火査察



消防職員と消防団員が防火査察を行います。一般家庭を訪問し、「防火のよびかけ」や「火の元の安全確認」などを行いますので、ご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止または実施方法が変更する場合があります。

住宅用火災警報器の早期設置

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災を早期に見出し、住宅火災による被害の軽減、犠牲者を防ぐためにも、まだ設置されていないご自宅は、早急に設置しましょう。

設置場所は「寝室・寝室がある階の階段の天井」になります。火の取り扱が多い「台所・居間」への設置もおすすめします。

また、設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。電池交換または取り替えをお願いします。

消火栓除雪のお礼

毎年、消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も消防職員が定期的に消防水利の巡回に出動しますが、引き続き近所の「消火栓が倒れている」などの状況を発見した場合は、消防署までご連絡をお願いします。

ホームタンクの点検を

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。

今一度、各家庭での灯油漏れがないか、次のことを確認しましょう。

◆タンクや配管が変形したり、タンク周辺に灯油の臭いがしていないか。

◆給油の回数が増えていないか。
(極端に減りが早い場合漏れている可能性があります)

◆室内の灯油ホースも確認しましょう。
(室内で使用していてもホースは劣化し、ひびが入ります。痛み具合を確認しましょう)



ご注意ください!!

住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。

寝タバコはしない、吸い殻等は1度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増加しています。

外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物等の乾燥に使わないよう気をつけてください。

全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

田畑の火入れには細心の注意をするとともに、消防署への届出を行ってください。



消防署からのお知らせ

【救急出動件数】

2月の救急出動件数 67件
1月～2月までの計 161件

【各種試験および講習日程】

「第1回 危険物取扱者試験」

とき 5月21日(日)
受験地 小樽市・他2市
種類 乙種(第1～6類) 丙種
書面申請 4月7日(金)～4月14日(金)
インターネット申請 4月4日(火)～
4月11日(火)

「第1回 消防設備士試験」

とき 5月21日(日)
受験地 札幌市・他6市
種類 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)
書面申請 4月7日(金)～4月14日(金)
インターネット申請 4月4日(火)～
4月11日(火)

※消防設備士および危険物取扱者の試験日程や受験種類、申請の詳細については、当組合のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

<https://iwanai-suttsu-area119.jp/>

くらしの ガイド

生
活

空き家・空き地の 適切な管理

空き家の屋根や外壁が強風により飛散すると、通行人や周囲の家に被害を与える危険性があります。また、放置された空き地に雑草が生えたり、虫や悪臭が発生する恐れもあります。これらを未然に防ぐためにも、空き家・空き地をお持ちの方は適切な維持管理をお願いします。なお、町内に空き家・空き地をお持ちの方で、「今後の利用予定がない」「売却、賃貸したい」「解体したい」などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ 建築係

☎(67)7097

奨学金制度を ご利用ください

大学・高校等に在学する学生・生徒の方を対象に、奨学金の貸付を行います。

◆貸付金額

大学生 月額2万円以内
短期大学生・高校生等 月額1万円以内

◆返還期間

卒業後6か月から10年以内

◆貸付利率／無利子

◆申込み／4月3日(月)～10日(月)

問合せ・申込み 教育委員会

☎(67)7099

国民年金保険料が スマホで納付

国民年金保険料の支払いがスマートフォンアプリを使用した(キャッシュレス)決済でできるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ
- 【スマホ決済の流れ】
- ① 決済アプリをダウンロード
- ② 氏名・生年月日等を登録
- ③ 納付書に記載されているバーコードを読み取る
- ④ 決済内容を確認
- ⑤ パスワード入力

問合せ 戸籍年金係

☎(67)7094

ご案内

ひとり親家庭等 医療費助成

助成の対象は、お子さんが18歳になる年度の末日までとなっているが、進学などで引き続き扶養する場合は、申請すると延長して助成を受けることができます。

◆申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・マイナンバーカード
 - ・在学証明書(進学の場合)
- ※要件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 医療保険係

☎(67)7084

全国体力・運動能力、 運動習慣等調査結果

小学校5年生と中学校2年生を対象に、令和4年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のホームページで公表しています。

なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099



介護用品購入費の助成

4月は「在宅高齢者の介護用品購入費助成」の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請ができます。

◆対象【全てに該当する方】

- ① 在宅で要介護3以上の方
- ② 住民税非課税世帯の方
- ③ 令和3年分の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方

◆対象品目／紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

◆対象期間／令和4年12月1日から 令和5年3月31日までの購入分

◆助成額／購入金額の9割(上限2万4千円)

◆必要なもの／対象者の令和3年分の収入がわかるもの 申請者の印鑑 振込口座がわかるもの 購入した介護用品の領収書・レシート

■問合せ 介護保険係 ☎67-7085

マスクの着用について

マスクの着用は 個人の判断が基本となりました

【マスクの着用を推奨する場面】

- ◆病院や高齢者施設などに行くとき
- ◆混雑した乗り物に乗るとき
- ◆かぜ症状のある方またはかぜ症状のある同居家族がいる方
- ◆重症化リスクの高い方が混雑した場所へ行くとき



様々な理由から、マスクを着用できない方も、マスクを着用する必要がある方もいます。

「正しく理解し、思いやりのある行動を」

感染力や病原性は変わるわけではありません。引き続き、三密回避、人と人の距離確保、手洗い等の手指衛生、換気等の感染対策を続けていきましょう。

■「新型コロナウイルス関連情報」(随時更新)については、町のホームページをご覧ください。

固定資産税課税台帳の 閲覧と縦覧

令和5年度の閲覧と縦覧を行います。ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

◆閲覧

◆自分の資産を確認できます。
・期間／令和6年3月29日(金)まで

◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。
・期間／5月31日(水)まで
※いずれも役場開庁時間内

問合せ

資産税係 ☎(67)7091

学校体育施設 開放事業

各小中学校体育館を4月7日(金)より開放します。
各競技の開放日時・場所についてはお問合せください。
詳しくは、広報5月号号でお知らせします。

問合せ

教育委員会 ☎(67)7099



国民年金の 学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。なお、申請が遅れると不利益となる場合があります。

◆申請できる期間

2年1か月前までさかのぼって申請できます。

◆申請に必要なもの

・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
・学生証の写し(有効期限等が裏面に記載の場合は両面の写し) または在学証明書の原本
※猶予された保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付することができます。

問合せ

小樽年金事務所国民年金課 ☎0134(23)4236
戸籍年金係 ☎(67)7094

マイナンバーカード 臨時窓口

お仕事などで、平日の来庁が難しい方はご利用ください。なお、ご利用の際は、事前に予約をお願いします。

◆とき／4月23日(日)
9時～正午

問合せ・予約 戸籍年金係

☎(67)7094

マイナンバーカードの 一部業務の休止

4月28日(金)20時から5月8日(月)7時30分にかけて、全国的なシステムメンテナンスにより、署名用電子証明書の更新や暗証番号の初期化などのマイナンバーカードの一部業務が休止となります。

電子証明書の更新等をお考えの方は、ご注意ください。

問合せ

戸籍年金係 ☎(67)7094



事業継続緊急 支援金の申請

道では、コロナ禍における売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者を対象に支援金を給付しています。

◆対象者(全業種)

中小・小規模事業者
個人事業者

◆給付額(事業者単位)

中小・小規模事業者 10万円
個人事業者 5万円

◆受付期限／4月30日(日)まで
※詳しくは、お気軽にご相談ください。

問合せ 岩内商工会議所

☎(62)1184

岩内町史編さん審議会委員の募集

委員の仕事	内 容	新たな岩内町史の編さんについて審議をしていただき、その意見を町長へ伝えます。
	任 期	2年間
	審 議 会	年3回程度を予定
	報 酬	岩内町の規定により支給

応募要項	資 格	満18歳以上の方(ただし在校生は除く) 岩内町の歴史に関心のある方
	人 数	2名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	申込期間	4月28日(金)まで

■問合せ・申込み 総務係 ☎62-1011

農業委員会委員の募集

委員の仕事	内 容	農地の権利移動や転用の審議および農地利用状況調査等による農地等の利用の最適化の推進を行います。
	任 期	令和5年7月20日から3年間
	委 員 会	年10回程度を予定(調査等は随時実施)
	報 酬	岩内町の規定により支給

応募要項	資 格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行える方
	人 数	9名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	申込期間	4月28日(金)まで

■問合せ・申込み 水産農林係 ☎67-7096

マイナポイントの申請サポート

マイナポイントの申請をされていない方は、役場でもサポートを行っていますので、お早めに申請してください。

◆対象

マイナンバーカードを2月末までに申請された方

◆申請期限/令和5年5月末

【問合せ】 戸籍年金係

☎(67)7094

イベント

いわない地域子育て支援センター

【4月の行事】

◆年齢別保育 9時～12時

2～3歳 4月11日(火)

1～2歳 4月18日(火)

0～1歳 4月25日(火)

◆ミニシアター 10時

大型絵本 4月14日(金)

パネルシアター 4月28日(金)

◆ヨガ 10時 4月20日(木)

【問合せ】 いわない地域子育て支援センター

☎(62)7530



全町 クリーンナップ運動

町全体の運動として、町内会、学校、地元企業の皆さんのご協力のもと、全町クリーンナップ運動を実施します。

初めての方も大歓迎です。

是非、お住まいの町内会でご参加ください。

【出陣式(役場前)】

◆とき/4月16日(日) 7時30分

参加される皆さんに

お願いです

・家庭や事業所から出るごみは、出さないでください。

・集めたごみは、「可燃」「不燃」に分別して、8時30分までに所定の場所に置いてください。

・「ゴム手袋」「軍手」は、各自でご用意・ご持参ください。

・ご要望のあった町内会には事前にごみ袋を配布します。

【問合せ】 生活環境係

☎(67)7094

町民大学講座

◆とき/4月19日(水) 10時

◆ところ/文化センター

会議研修室

◆内容/開講式、昭和の試写会

【問合せ】 教育委員会

☎(67)7099

募集

こどもを守る SOSステーション

子どもを保護し、安全の確保や犯罪から守るため、協力していただける事業者を募集しています。



【問合せ・申込み】 教育委員会

☎(67)7099

自衛官採用試験

【一般曹候補生】

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆試験日/5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日

◆受付期間/5月9日(火)まで

【自衛官候補生】

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆試験日/5月26日(金)～28日(日)

◆受付期間/5月17日(水)まで

【就職相談会】

一般曹候補生・自衛官候補生

◆とき/5月16日(火) 10時

◆ところ/ハローワーク岩内

【問合せ・申込み】

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

☎0136(23)3540

年金からの特別徴収(天引き)

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくこととなります。

時期	令和5年4月～9月			令和5年10月～令和6年3月		
徴収方法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税	それぞれ前年度の年税額を半分にし、それを1/3した金額			それぞれの年税額から4月～8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3		
国民健康保険税	それぞれ令和5年2月支給の年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただくこととなります。

※国民健康保険税は、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 住民税係 ☎67-7091

納め忘れはありませんか

町税、保険料、使用料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。納めに行く手間や納め忘れを無くするため、口座振替をご利用ください。

- ◆町税・国民健康保険税 納税係 ☎67-7091
- ◆介護保険料 介護保険係 ☎67-7085
- ◆後期高齢者医療保険料 医療保険係 ☎67-7084
- ◆町営住宅・駐車場使用料 住宅管理係 ☎67-7092
- ◆水道料金・下水道使用料・下水道受益者負担金 業務係 ☎67-7093

スポーツ教室

【ミニバスケットボール教室】

◆とき／4月11日(火)／

毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

◆ところ／町民体育館

◆対象／小学生

◆参加料(保険代等)

1年生 3,000円

2年生以上 7,000円

◆申込み／開講式(4月11日(火))
に受け付けます。

問合せ・申込み

バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340



【ジュニアバレーボール教室】

◆とき／4月7日(金)／

毎週月・水・金曜日

18時30分～21時

◆ところ

月曜日 第一中学校体育館

水曜日 西小学校体育館

金曜日 町民体育館

◆対象／小学生

問合せ・申込み バレーボール協会
成田さん ☎(62)4637

【柔道教室】

◆とき／4月7日(金)／

毎週火・金曜日

18時30分～21時

◆ところ／第二中学校格技室

◆対象／小学生～一般

問合せ・申込み 柔道会

尾形さん ☎(62)9732

【ちびっこサッカー教室】

◆とき／4月11日(火)／

毎週火曜日

18時30分～20時

◆ところ／東小学校体育館

◆対象／4歳～小学2年生

問合せ・申込み サッカー協会 本間さん

☎090(6212)4562

道の駅たら丸広場
出店者募集

ゴールデンウィーク期間中、道の駅いわないに訪れた方を「おもてなし」するため、飲食店等の出店を募集します。
出店料・出店条件など詳しくはお問合せください。

◆とき
4月29日(土)～5月7日(日)

◆申込み／4月18日(火)まで

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催の中止や期間を変更する場合があります。

問合せ・申込み 岩内観光協会
(たら丸館内) (63)1155

文化センター新刊図書

【一般図書】

◆動乱の刑事 堂場 瞬一

◆不可能な過去 警視庁

◆追跡捜査係 堂場 瞬一

◆高家表裏譚5 京乱

◆高家表裏譚6 陰戦

◆日雇い浪人生活録14 上田 秀人

◆金の足掻 上田 秀人

◆罪の境界 葉丸 岳

◆江戸とアバター 私たちの内なるダイバーシティ

◆池上 英子 田中 優子

◆一冊でわかる韓国史 六反田 豊

◆縁食論 孤食と共食の あいだ 藤原 辰史

【児童図書】

◆掲載した図書の他にも6冊あります)

◆小学館の図鑑NEOアート 図解はじめての絵画 青柳 正規

◆かいつゾロリ カレーVSちようのうりよく 原 ゆたか

◆かぼちゃスूपのおふろ 柴田ケイコ

◆飛行機のサイバイバル 朝日新聞出版

◆こんがらがったちどっちにすすむ?の本 ユーフラテス

◆こんがらがったちおそろおそろすすめ!の本 ユーフラテス

児童扶養手当等の額の改定

令和5年4月1日から手当額が変更となります。

区分	3月まで(月額)	4月から(月額)
児童扶養手当(全部支給)	43,070円	44,140円
児童扶養手当(一部支給)	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

■問合せ 福祉調整係・障がい福祉係 ☎67-7083

児童手当・児童扶養手当制度

【児童手当】

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

お子さまが生まれたり住所を変更した時は、お早めに手続きをしてください。

◆受給できる方／中学生までの児童を養育している方

◆手当額／月額5千円～1万5千円

※養育者の所得やお子さまの年齢により変わります。

【児童扶養手当】

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

◆受給できる方／離婚や死別などを理由にひとり親となった18歳までの児童を養育している方

◆手当額／月額44,140円～10,410円

※養育者の所得やお子さまの人数などにより変わります。

■問合せ 福祉調整係 ☎67-7083

4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽に
ご相談ください。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	「運転免許証更新連絡書」が届きましたら、更新手続きができる期間内に更新手続きを済ませて、受講してください。 ※有効期限までに受講しなければ、免許が失効します。	一般講習(13:00~14:00) 4月6日(木)・5月11日(木) 優良講習(14:30~15:00) 4月6日(木)・5月11日(木) 違反・初回講習 (15:30~17:30) 5月11日(木)	文化センター	岩内地方交通安全協会連合会 (岩内警察署内) ☎ 62-0110
弁護士相談 要予約	相続・遺言、離婚、労働問題、借金、交通事故など、身近なトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月5日(水)、12日(水) 19日(水)、26日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎ 62-8373 ※予約受付時間 10:00~16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月27日(木) 9:00~13:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎ 0134-65-5002
こころの健康相談 前週火曜日まで要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月3日(月)・5月1日(月) 12:30~	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月27日(木) 13:00~	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に、安心して、ゆっくり話せる場です。	4月6日(木) 13:00~14:30 (偶数月のみ開催)	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎ 67-7087
はつらつ元気塾	65歳以上の方を対象にリズムに合わせた体操などを通じて筋力アップを目指します。持ち物：タオル、飲み物	4月26日(水) 10:00~11:00	文化センター	岩内町地域包括支援センター ☎ 61-4567
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあります。誰でも(子どもだけでも)入れる食堂です。	4月15日(土) 11:30~13:00 子ども100円、大人300円	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金沢久美子さん ☎ 090-8900-1425
あきんど市 イベント	限定グルメやお買い得品を取り揃えてお待ちしております。地元商店でのお買い物をお楽しみください。	4月21日(金)、22日(土)	大きな「のれん」が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎ 62-1184

ゴールデンウィークのごみ・資源物収集について

■問合せ

生活環境係 ☎ 67-7094

4月29日から5月8日までのごみ・資源物の収集は次のとおりですので、ご協力をお願いします。

	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
燃やせるごみ	休み		通常収集				休み			通常収集
燃やせないごみ	休み		通常収集				休み			通常収集
資源物	休み		通常収集				休み			通常収集
自己搬入	休み		通常受入				休み			通常受入

※5月1日・5月2日は臨時収集ではありません。通常の収集になります。

母子健康包括支援センター&保健センターガイド

※発熱や風邪症状等がみられる場合には、参加を見合わせるようご協力をお願いします。

★お子さんについてのご相談や計測、健康に関するご相談は、随時対応しますので、お気軽にご連絡ください。

子育て情報

ご利用の方はご予約ください

◎こども何でも相談

4月5日(水) 10:00~16:00受付 (予約優先)
4月25日(火) 10:00~16:00受付 (予約優先)

○育児・栄養相談、身体計測(タオル持参)ができます。

◎ままくらす

4月21日(金) 10:00~11:30 (前日までに要予約)

(対象:産後5か月頃までの産婦さんとお子さん)

○産後のからだやこころの変化、おっぱいやからだのケア、あかちゃんのケアなど、授乳期をテーマに助産師がお話しします。

対象の方はご確認ください

※対象の方には、個別に受付時間等をご案内しています。
決められた時間内でのご来場にご協力をお願いします。

◎ふれあい教室

○子育てに役立つ情報を発信します。

お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てを一緒に振り返りましょう。

のびのびクラス(生後2か月前後) (対象:令和5年2月生)	4月11日(火) 10:00~10:15受付
にこにこクラス(生後4か月前後) (対象:令和4年12月生)	4月13日(木) 10:00~10:15受付
もぐもぐクラス(生後7か月前後) (対象:令和4年9月生)	4月19日(水) 10:00~10:15受付
よちよちクラス(生後10か月前後) (対象:令和4年6月生)	4月26日(水) 10:00~10:15受付

◎幼児健診

1歳6か月児 (対象:令和3年8月~9月生まれ)	4月18日(火)
3歳児 (対象:令和2年3月生まれ)	

健康づくり情報

ご利用の方はご予約ください

◎町民健康相談

4月20日(木) 10:00~11:30受付 (予約優先)
13:00~15:30受付 (予約優先)

- 血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫についてアドバイスします。
- 健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液データのある方はご持参ください。
- 血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ご家族の健康についてもご相談ください。

◎乳・子宮がん検診

4月16日(日)

*空き時間についてはお問い合わせください。

なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

会場 保健センター

対象 乳がん検診:昭和59年3月31日以前生まれの女性

子宮がん検診:平成16年3月31日以前生まれの女性

※ともに令和4年4月以降、町が実施した乳・子宮がん検診を受けていない方

料金 各1,500円

高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

下記に該当する方を対象に、接種費用の助成を行います。

1. 令和5年度助成対象者 <次の2つに該当する方>

- ①これまでに、この予防接種を受けたことがない方
- ②令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のお誕生日を迎える方

2. 接種期間/令和6年3月31日(日)まで。

3. 受け方/役場庁舎9番窓口で予診票を受け取り、医療機関にご予約のうえ、接種してください。

4. 助成後の自己負担額/1,000円

※生活保護世帯の方は、窓口で接種券(無料券)を受け取り、予診票と一緒に医療機関にご持参ください。



出産・子育て応援事業を開始します

町では、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させるため、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援をお届けする「出産・子育て応援事業」を4月より開始します。

これまでの母子健康包括支援センターによる取り組みをさらに強化した町独自の「伴走型相談支援」を実施するとともに、経済的支援として応援ギフトを給付します。



出産・子育て応援ギフト

経済面での支援を図るため、妊娠時・出産時に応援ギフト（現金）を給付します。

ギフトの種類	支給金額	対象となる方
出産応援ギフト	妊婦1人につき50,000円	令和5年4月1日以降に妊娠届を提出し、保健師・助産師と面談およびアンケートを回答された方
子育て応援ギフト	子ども1人につき50,000円	令和5年4月1日以降に出産した子どもを養育し、保健師・助産師と面談およびアンケートを回答された方

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届出および出生届出をされた方のうち、対象となる方へは、町から個別にお知らせいたします。



伴走型相談支援

妊娠届出から全ての妊婦・子育て世帯に寄り添うため、継続的な面談および支援を行います。

支援	支援の内容
専門職による面談	「妊娠」「出産」「子育て」の様々な時期において、保健師・栄養士・助産師等による面談を行います。特に、妊娠届出時・妊娠8か月ころ・出産直後の不安の強い時期には、お母さんの身体のことや育児に関する気持ちを一緒に確認し、必要な支援サービス等についてご案内します。
各種費用の助成	妊婦健診（通院交通費含む）、妊婦歯科健診、新生児聴覚検査、おたふくかぜ予防接種の費用助成のほか、令和5年4月1日からは、新たに産婦健診（通院交通費含む）、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を開始します。
支援サービス	出産後の心身の不調や育児不安等を抱える家庭に対し、「産後ケア」や「産後サポート」を実施しています。
相談・教室・健診	安心して出産を迎え、健やかに発育・発達していけるよう、月齢に応じた子育てに役立つ教室や健診を開催しています。その他、電話・来庁での育児相談等、相談・利用しやすい方法での対応もしています。

妊娠・出産・子育てに関する相談は随時受付けております。お気軽にご連絡ください。

母子手帳アプリ「いわないニコはぴby母子モ」

地域の情報

お子さまの記録

予防接種の管理

ダウンロードは
こちらから



カンタン登録！子育て行事の参加予約もアプリで対応予定

■問合せ 健康推進係 ☎67-7086

今年も元気に発信！春の美術館

4月4日(火)から開館する美術館。今年も「仲間たち展」や「絵画教室作品展」など、「絵の町・岩内」を存分に感じていただける作品展が相次いで開催されます。長年岩内高校書道部を牽引してきた佐藤毅さんの作品展は、教え子さんや先生を知る方には注目の展覧会です！「木田金次郎の大火前／大火後」も、昨年度寄贈された作品を一挙公開。今年も美術館に足をお運びください！



木田金次郎の大火前／大火後

4月4日(火)～6月25日(日) 展示室1～3

木田の画業の中で最大の出来事「岩内大火」(1954年)。大火の前後で変わったもの／変わらなかったものを追究します。令和4年度に寄贈された作品、全11点をすべて展示します。

岩内高校美術部OB◇OG

第28回仲間たち展

4月11日(火)～16日(日) 展示室4

高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」39人の作品が「絵の町・岩内」に集います。「岩内高校美術部卒業記念展」も同時開催。

入場無料

岩内絵画教室作品展

こどもの部

4月18日(火)～23日(日) 展示室4

「岩内絵画教室」の受講生による一年間の成果、こどもの部約300点・一般の部約100点を展示します。(一般の部は5月開催を予定しています。)

入場無料

佐藤毅書道展

4月29日(土)～5月7日(日) 展示室4

岩内高校書道部顧問として長きにわたり後進を指導し続けてきた佐藤毅(佐藤煌鳳)さん。還暦と退職を記念し、これまでの作品と新作を展示します。

入場無料

岩内絵画教室受講生募集中

各部2クラスあります。(日程はお問合せください)

- ◆こどもの部(4歳～小学生) 10:00～12:00
- ◆一般の部(中学生以上) 13:00～15:00

- ◆講師 福田 好孝 氏(元岩内高校美術部顧問)
- ◆定員 各部各クラス25名 前期 4月～9月
後期 10月～3月
- ◆受講料(半年分): こどもの部 2,000円(要申込)
一般の部 5,000円(要申込)

美術館講座2023は5月開講

全4回(5月～11月の奇数月第2土曜日)を予定しています。詳しくは広報5月号でお知らせします。

- 問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 ■休館日 1日(土)、2日(日)、毎週月曜日
- 開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
- ホームページ 美術館や町の話者を発信中! <https://www.kidakinjiro.com>



みんなおいでよ 絵本館

雪がとけて春を感じますね

草や木の芽が元気に顔を出し、外へ出かけるのが楽しみな季節になりましたね。お散歩の途中で絵本館で一休みしてください。

プレゼントもあるよ!

絵本館に来た方へボランティアさん手作りの「だるまさんのマスコット」をプレゼントします。ぜひ、遊びに来てね。

おはなし会のお知らせ

とき 4月15日(土) 10:30～
場所 文化センター 1階和室

今日の新刊(全4冊)

- ★オカピぼうやのちいさなぼうけん
作: 岸本真理子 絵: 長谷川義史
- ★さんぼ
作: 杉浦さやか
- ★なまけていません。 作: 大塚健太 絵: 柴田ケイコ
- ★サンドイッチでんしゃ 作: いりやまさとし

- 問合せ 絵本館 ☎62-0001(文化センター内) 休館日 毎週日曜日・月曜日・木曜日・祝日

令和4年度 岩内町スポーツ・芸術文化表彰

令和4年度の受賞者は、スポーツ表彰が8個人・5団体、芸術文化表彰が20個人でした。

受賞者の皆さん、おめでとうございます！

【スポーツ賞】	今 泉 陸 さん (一中2年生)	岩内高等学校空手道部
	国 本 青 空 さん (一中3年生)	
【スポーツ奨励賞】	金 本 倭 さん (一中1年生)	竹 内 夏 葵 さん (一中2年生)
	三 好 輝 空 さん (一中1年生)	森 下 アンナ さん (一中3年生)
	金 本 棕 さん (一中2年生)	柳 橋 歩 果 さん (一中3年生)
	第一中学校陸上競技部男子駅伝チーム	第一中学校陸上競技部 (男子)
	第一中学校陸上競技部女子リレーチーム	第一中学校・第二中学校野球部
【芸術文化功労賞】	松 本 澄 さん (岩内町文化団体協議会)	
【芸術文化奨励賞】	加 藤 夏映良 さん (一中2年生)	宮 川 華 さん (二中2年生)
	澤 藤 蒼 生 さん (一中2年生)	齋 藤 愛 珠 さん (二中3年生)
	林 維 咲 さん (一中2年生)	森 下 レイラ さん (東小4年生)
	菱 沼 夕 楓 さん (一中2年生)	鎌 田 晃 成 さん (東小5年生)
	井 上 千依凧 さん (一中3年生)	梅 村 真 結 さん (東小6年生)
	村 本 知 香 さん (一中3年生)	小 野 陽 万 里 さん (東小6年生)
	宮 川 絢 音 さん (二中1年生)	田 中 心 春 さん (東小6年生)
	石 崎 漣 さん (二中2年生)	堀 芽 生 さん (東小6年生)
	齊 藤 空 さん (二中2年生)	佐々木 正 輝 さん (岩高3年生)
	末 廣 伶 王 さん (二中2年生)	

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61-2288	6日 始園式 8日 入園式 28日 お誕生会
岩内幼稚園 62-1666	6日 始園式 7日 入園式 15日 地域開放 20・25・26日 参観日
東 保育所 62-7555	4日 入所式 20日 お誕生会 27日 子どもの日の集い
西 保育所 62-1162	4日 入所式 20日 お誕生会 27日 子どもの日の集い
東 小学校 62-0246	6日 着任式・始業式・入学式 14日 開校記念日(振替休日) 19日 1・3・5年生参観日 20日 2・4・6年生参観日
西 小学校 62-0263	6日 着任式・始業式・入学式 18日 2・3・5年生・特別支援学級参観日 19日 1・4・6年生・特別支援学級参観日
第一中学校 62-0333	6日 着任式・始業式・入学式 7日 対面式 12日 2年生参観日 14日 1年生参観日 19日 3年生参観日
第二中学校 62-0289	6日 着任式・始業式・入学式
岩内高校 62-1445	10日 着任式・始業式・入学式

■問合せ 各幼稚園・保育所・学校

郷土館情報

4月4日(火)よりオープン

- ◆開館時間 9:00~17:00 (毎週月曜日は休館)
- ◆入館料 町内の方100円 町外の方300円
高校生以下無料

第1回企画展 **雷電国道の歴史**
磯谷～岩内開通60年
雷電・刀掛二大トンネル開通20年
4月15日(土)～6月11日(日)

岩内と蘭越磯谷をつなぐ、国道229号線の「雷電国道」。古くは険しい峠越え、海沿いは断崖絶壁しかない交通の難所でした。しかし、昭和26年より十三年の歳月をかけて大工事が行われ、13.14キロの距離に8つのトンネルの近代的道路が完成。

企画展では現在のトンネルの外側にある「道路の歴史」を北海道開発局にもご協力いただき、資料や懐かしい写真で紹介いたします。

第1回歴史講座

「岩内と雷電国道」

4月23日(日)

13時30分～



■問合せ 郷土館 ☎62-8020

地域おこし協力隊通信VOL.31

町外から移住し、観光や高齢者福祉、移住定住の促進など、様々な地域協力活動に取り組む「地域おこし協力隊」の活動をお知らせします。

今回は、移住定住コーディネーターの渡邊 修 隊員が、町内中学校の授業で講師として参加した活動について紹介します。

岩内第一中学校の1年生と2年生および岩内第二中学校の2年生の「総合的な学習の時間」の授業でお話しをする機会をいただきました。

私からは主に、「町外から見た岩内町の魅力」についてお話し、それに対して、「岩内の自然や歴史に興味を持った」、「地元を誇りを持てた」といった感想をいただきました。

これからも、岩内町で暮らす若い世代の人たちとの交流を通して、岩内町の魅力を広めていきたいと思っております。



■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

パークゴルフ場4月20日(木) OPEN

コース使用料	大人(高校生以上)		中学生以下
1回券	500円		200円
回数券(10回分)	4,000円		1,600円
シーズン券 ※今年度での満年齢	75歳以上	65歳以上 75歳未満	65歳未満
	12,000円	13,000円	15,000円
レンタル用具(クラブ1本・ボール1個) 300円			

■問合せ 観光係 ☎67-7096
パークゴルフ場 ☎61-2141

◆営業時間 4月～8月(9:00～17:00)
9月～10月(9:00～16:30)

◆定休日 火曜日(祝日の場合は翌営業日)

◆たら丸ポイントカードのポイント付与を実施します。

【シーズン券受付】 4月3日(月)から
顔写真(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)
と印鑑・料金をご持参のうえ、役場2階③番窓口
でお申込みください。

※パークゴルフ場では受付できませんので、ご注意ください。



マリンビュー4月22日(土) OPEN

■問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー
☎61-2200 9:00～17:00

～2023シーズンの予約受付方法～

予約受付開始日

宿泊等利用日	インターネット先行予約 (岩内町観光ポータルサイト)	電話受付
4月22日(土)～5月31日(水)	4月10日(月)9:00～	4月17日(月)9:00～
6月1日(木)～6月30日(金)	5月8日(月)9:00～	5月15日(月)9:00～
7月1日(土)～7月31日(月)	6月5日(月)9:00～	6月12日(月)9:00～
8月1日(火)～8月31日(木)	7月3日(月)9:00～	7月10日(月)9:00～

※インターネット先行予約期間は電話受付はできませんのでご注意ください。

- 雪解けの状況によっては、一部テントサイトの利用を制限する場合があります。
- 遊具広場は、営業開始日より無料でご利用いただけます。
- 9月以降の予約については、ホームページよりご確認ください。

皆様のご利用
お待ちしております!!



予約受付サイトは
こちらから



短歌

水ふくむ重たき雪の降る中を赤き長靴勇んで歩く
立花孝子

春の色あつめて桜うぐいすのマスクングテープ重ねる手帳
米田浩美

雪解けしだいに彩の濃くなりて病棟のひと声高に話す
咲木かおる

病氣して初めてわかる人として何が大切かという日々を
佐藤キヨ子

早朝の刻めぐりをりて短歌よむ命永らへ天地へ感謝
浅野与詩三

ちちははをのこして役所勤めが決まっていたのに癌で逝く友
行当罰則

しらしらと雪降り積もりふりつもり太郎と次郎と眠る暖炉に
K・O・イチヤンウィッチ

ご寄附ありがとうございます (順不同)

- 【子育て支援のために】
岩内ライオンズクラブ 様 100,000円
- 【児童生徒等の健康保持のために】
第一生命 岩内営業オフィス 様
小学校新一年生用感染予防グッズおよび筆記用具 80組
- 【まちづくり・人づくりのために】
協成建設工業株式会社 様 20,000,000円
- 【日本赤十字社 岩内分区会へ トルコ・シリア地震救援金として】
株式会社 吉本組 様 2,000,000円
- 【岩内町社会福祉協議会へ】
松館 アイ子 様 (宮園236番地5) 刺繍画 2点
(故)奥 忠明 様 (清住3番地12) 50,000円

— 岩内の人口 — (2月末現在住民基本台帳)

世帯数	6,429	世帯	前月比 (-7)	前年比 (-104)
人口	11,289	人	(-24)	(-339)
男	5,333	人	(-12)	(-157)
女	5,956	人	(-12)	(-182)

戸籍の窓口

おたんじょう

おくやみ

川村 静代	△清住	△濱田 壽美夫	△御崎	△瀨川 亮一	△大和	△大黒 久美子	△高台	△丸山 トヨエ	△栄	△米谷 トミ	△万代	△野辺地 シン	△工藤 裕樹	△東山	△三國 和	△野東	△成田 汐織	△宮園	△大山 莉奈	△相生	△高松 碧	△大浜	
2・14	3・15	2・21	1・30	3・5	2・12	2・26	2・17	2・17	2・17	2・20	3・6	2・17	2・17	2・17	2・8	2・20	3・6	2・17	2・17	2・17	2・17	2・17	2・17
88歳	89歳	90歳	60歳	96歳	80歳	107歳	61歳	80歳	80歳	80歳	80歳	107歳	61歳	61歳	80歳	80歳	80歳	80歳	80歳	80歳	80歳	80歳	80歳

およろこび



野崎 正昭	奥 忠明	△相生	△田南部 五十子	△宮園	△高谷 愛子	△野東	△花田 スサ	△佐々木 トシ子	△長谷川 廉	△田巻 謙伍	△大我	△野東	△野崎 正昭	△奥 忠明	△相生	△田南部 五十子	△宮園	△高谷 愛子	△野東	△花田 スサ	△佐々木 トシ子	△長谷川 廉	△田巻 謙伍	△大我	
2・17	3・1	2・20	2・20	2・28	2・28	2・28	2・28	3・3	2・28	3・3	3・3	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28	2・28
78歳	74歳	79歳	79歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳	85歳



2月25日 高田幼稚園ひなまつり音楽会
 年長さんによる和太鼓演奏。お内裏様もお雛様も声援を送っていましたよ♪



3月1日 岩内高校卒業式
 色々な出会いや出来事に一喜一憂し、絆を深めた仲間たち。卒業の日。胸に刻んで。



3月15日 岩内第一中学校卒業式
 みんなで最後の集合写真。ありがとうの気持ちを胸に。マスクを外してはいポーズ！



3月19日 いわない東保育所・地域子育て支援センター落成式
 木のぬくもりのある保育所で、子どもたちはどんな笑顔を見せてくれるのでしょうか。

ちびっコギャラリー 西小学校

小さなねずみのこまかいはんをがんばってつくりました。

新四年 ^{やまうち} 山内 ^{しゅうか} 柊華 さん
 「ねずみのパーティー」

鳥がパーティーにさんかして楽しんでいるところをみてください。

新四年 ^{しんや} 新家 ^{ひな} 陽菜 さん
 「パーティーにさんかした鳥」

色のつかい方がきれいになるようにがんばりました。

新四年 ^{やまもと} 山本 ^{りさこ} 里沙子 さん
 「りすのいえ」

絵の具ではいけいをばちばちさせたところをみてください。

新四年 ^{みうら} 三浦 ^{ひろと} 皓翔 くん
 「電流ドラゴン」